

2019年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1473200325	事業の開始年月日	平成12年3月16日	
		指定年月日	平成12年4月1日	
法人名	社会福祉法人 幸済会			
事業所名	高齢者グループホーム 三幸の園			
所在地	(〒241-0012) 横浜市旭区西川島町127-1			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護  <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1 ユニット	
自己評価作成日	令和2年2月3日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/">http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/</a>
----------	---

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>前管理者が地域の消防団や災害プロジェクトの役員をしており、大規模災害時の地域住民と近隣他法人施設との協力体制の道筋を作ってくれた事がきっかけとなり、地域消防団・近隣他施設・住民の方の協力を頂き、夜間帯の火災想定避難訓練を実施しています。また法人内でも年に3回、大規模地震を想定し、法人事業所一斉に避難訓練を行なっている等、防災に力を入れております。</p> <p>また、避難訓練で協力して下さる地域の方々のご厚意で、入居者を祭りに招待して下さったり、地域交流も増えてきています。地域でのイベント参加の協力等、お互いに提案し、協力し合える関係を築けています。地域資源としては、共用型デイサービス、ショートステイも行っており、見学や問い合わせも数多くいただいております。</p>
--

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和2年6月12日	評価機関 評価決定日	令和2年7月8日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、相鉄線「鶴ヶ峰」駅よりバスに乗り「くぬぎ台団地」で下車、徒歩5分程の閑静な地域に立地しています。木造平屋建ての建物内はバリアフリーで同一法人のデイサービスを併設しています。法人の合同行事などで利用者と地域の人々と交流する機会があります。</p> <p>&lt;優れている点&gt; 同一法人の他事業所との協力体制が良好で、法人全体で地域との関りに注力しています。事業所が加入している笠町内会が中心となり活動している「災害時支援プロジェクト」への参加や、災害時の一時避難場所として地域の人を受け入れる「消防協定」を自治会と結んでいます。年に大規模地震避難訓練を3回、夜間想定火災訓練を2回行い防災の質を高めています。2回目の火災訓練は、消防署、地域住民、近隣施設職員等80余名が参加し、応援要請や避難誘導などを行い情報を共有しています。職員の育成に努めており、参加しやすいシートの作成や同じ内容で複数回開催し、全職員が研修を受講できるようにしています。また、資格取得や事業に必要な研修は、法人が費用負担しています。</p> <p>&lt;工夫点&gt; 「防災備蓄一覧」で食品の在庫管理を行い、4日分の「災害備蓄品使用メニュー」を作成して、災害時に迅速に食事を提供できるようにしています。併設のデイサービスの利用者が入居に至ることが多く、顔馴染みの関係を利用者の安心感につながり、利用者相互の良好な関係が保てるようにしています。</p>
---

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	高齢者グループホーム 三幸の園
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	職員と法人理念の掘り下げを行い、その中で最も三幸の園らしい言葉を選び実践に繋げている。	年度初めに全職員が参加し、理念を見直す「理念の掘り下げ」を行っています。法人の理念を自分たちで解釈した言葉に置き換え、今年度は「笑顔」「向上心(努力)」を事業所独自の理念として掲げ、事務所内に掲示し共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入している。地域夏祭りには近隣施設利用者専用のテントを準備し招待して頂いた。他施設との交流や地域行事の参加、手伝いをさせて頂いている。災害プロジェクトの役員として地域会議に参加、今年度は夜間想定避難訓練に地域に呼びかけ参加して頂く。	笠町内会に加入し、どんど焼きや清掃活動などに参加しています。自治会主催の「災害時支援プロジェクト」に参加し、一時避難場所として地域の人を受け入れる消防協定を結んでいます。傾聴、歌などのボランティアや職場体験で中学生などが来訪し、利用者とは交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	9月のアルツハイマーデーの手伝いや地域ケアプラザで開催するイベントの際に近隣GH管理者で「物忘れ相談会」を行なっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	サービス状況や運営情報の報告をメインに行っている。意見を頂き、職員は回覧確認事項として目を通して。また今年度は運営推進会議と「身体拘束虐待廃止委員会」を開催させて頂き、ご意見を頂いた。「高齢者疑似体験グッズ」を借り、身体面での困り事を実体験した。	運営推進会議は、偶数月に開催しています。メンバーは、自治会々長、青少年指導員、地域包括支援センターの職員、家族、事業所の職員です。参加者の提案で、疑似体験グッズで高齢者の身体状況の特性を体験し、アンケート結果をまとめ、サービスに活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	区のグループホーム連絡会、地域ケアプラザ開催の地区連絡会を通して、情報交換をし、共有する様にしている。自治会プロジェクトにも可能な限り参加している。	旭区の担当職員とは、自治会主催「災害時支援プロジェクト」の参画や地区連絡会の会議を通して、情報交換しています。事故などの報告事項や旭区グループホーム連絡会へ参加した際に、区の職員と顔の見える関係を築いています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	事業所内で委員会を作り、実際の入居者について等の話し合いを行っている。また、運営推進会議に参加して下さるにこの委員会にも参加して頂く機会を作り、「実際の高齢者の身体状況を体験した方が困り事がわかるのではないか。」と意見を頂き、実践した。	「身体拘束に対する理念」を掲げ、身体拘束・虐待廃止委員会を定期的開催し話し合っています。身体拘束・虐待防止研修は、同一の内容で数回実施し、全職員が受講できるようにしています。玄関は日中施錠しない等、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人全体・法人内GH合同での勉強会で実際に起こったニュース事例を用いたり、「倫理及び法令順守」でも同様の事例検討し演習している。自GH内のケアの中でも、利用者様のADLを下げってしまう行為も虐待ではないかと疑問を持ち、話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現入居者に後見制度を利用されている方がいるので、定期訪問時に制度についての疑問点や質問をする機会がある為、職員で共有する事が出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際は、十分な説明を行いご家族様からの意見や要望を伺う様にしている。契約前に必ず施設見学をして頂いている。契約内容（金額等）や支援内容に変更がある際にはご理解頂ける様に説明を実施している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎月のお手紙をお送りした際に頂いたご要望や面会時の会話の中で得た情報や要望を、職員より管理者へ報告し勉強会（申し送りを含む）で検討し、対応している。また、苦情窓口や施設以外の苦情窓口の掲示を行っている。	毎月家族などに手紙を送付し、運営や利用者の生活状況、行事などを伝えていきます。家族の来訪時などに意見や要望を聞き検討しています。家族の要望を参考に、下肢筋力の低下防止対応策として、訪問マッサージを利用しています。	事業所の働きかけで、夏まつり等の行事に参加する家族が増える良い傾向にあります。今後も家族の意見・要望を表す機会が増える事を期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員会議と勉強会を行い、その際に意見交換や提案が出来る環境を作っている。	管理者は、日々のミーティングや勉強会などで職員との意思疎通を図っています。「一斉通知連絡をLINEでは」という職員の提案を反映し、災害訓練などで活用しています。資格取得研修は、職員が費用負担せず受講できます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	労働時間については必要以上の残業をしない様に話しており、申告制にした。処遇面については給料をはじめ、寮費無料、資格取得の際の研修費等に反映されている。安心して研修に参加出来る様、バックアップを行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	定期的に法人内研修を開催し、常勤・非常勤問わず、参加出来る体制を整えている。外部研修についても、職員の希望や必要に応じて参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	区GH連絡会を通して他法人の事業所との交換研修や、研修会に参加させる事により交流を図っている。また同自治会内の事業所とは地域行事を通して交流出来ている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	相談、見学については可能な限りご本人に來所して頂き、不安や思っている事を伝え易い「馴染み」の顔になる様な対応をしている。また、現入居待機者の多くは同施設のデイサービスやショートステイを利用されており、入居時に環境変化への不安や周辺症状を軽減する様に対応出来る。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	面会時に必ず職員がご家族と対話する様にしており、その中で少しでも不安が解消出来る様にしている。その不安を職員が共有し、不安解消の為に出来る事を考える。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	必要に応じてケアマネージャー含め、職員で相談し検討しながら、ご本人に対して適切な支援が出来る様、いくつかの選択肢をご家族に提示しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	些細な事にも耳を傾け、入居者が率直に思う事や不安、不満等を職員で話し合い、事業所として出来る事・出来ない事を見極めた上で、利用者の希望に添える方法を検討している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	行事でのご家族との交流は勿論、面会等での来所時に、ご家族から見た入居者の様子や感じた事を伺う。その際は職員からの発信も重要であり、共通の状況を把握できる様に対応している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族へ、自由に面会に来て頂く様に促すと共に、短時間の外出や外泊をお勧めしている。また、入居前のご友人や在宅だった頃の町内の方々の訪問がある。	家族に協力を求め、正月に親戚の集まりに参加したり、家族の家を訪問して馴染みの関係の継続に努めています。利用開始前からの友人や老人会の仲間などが来訪しています。平塚七夕まつり等の馴染みの場所へも出かけています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	気の合う利用者同士が近くに居る様な座席配置にしている。トラブルが起こりそうな時等は配置を変え、配慮している。レクリエーションや嚙下体操、体操時は全員で一緒に楽しめる様にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	長期入院などで退所された方についても退院後、ご家族と連絡を取り同一法人の特養等に入所出来る様な支援をしている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の意向や要望、ご家族の希望を踏まえ、職員同士の話し合いの中でご家族の協力が必要である事項についてはお話しし、対応している。可能な方は外泊や外出をご家族に依頼する。また、ボランティアに協力して頂き、入居者が楽しめる内容の事や不安等を聞いて下さる傾聴ボランティアにも協力してもらっている。	アセスメントや家族の話、日常の会話や観察などから利用者の意向を把握しています。意向の把握が困難な時は、表情などで推し測っています。把握した内容はケース記録に残して、勉強会などで検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	職員には必ず、入居前の生活歴や生活背景、趣味などの記録を確認する様に伝え、カンファレンスの際はその方の歩んできた生活歴を踏まえたプラン作りを心掛ける。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	各利用者のケース記録には、利用者の体調変化や言動等を記載し、職員がいつでも確認出来る様にしている。特に注意が必要な入居者や特異等については記録や業務日誌だけでなく、申し送り簿に記載し、確認している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護支援専門員を中心に職員や訪問看護とケアカンファレンスを行っている。家族の意向については来所時や電話連絡・手紙等で伺っている。必要に応じ、カンファレンス時にご家族に参加依頼をする事もある。主治医の意見は毎回確認している。	介護計画の見直しは、3ヶ月に1度行っています。ケース記録や申し送り簿などをもとに、短期目標（3ヶ月）のサービスの提供状況や効果をモニタリングしています。家族の意向や医師などの意見も反映し、介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送り簿や日々の記録に記載し、また勉強会の際の職員の意見を参考にしてプランの見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	食事においてはミキサー食や刻み食、トロミを使用する等、一人一人の状況に合わせて対応し、希望があれば嗜好品を提供する等している。その際は主治医に確認する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内会に加入しており、地域行事等に参加している。またボランティア（傾聴、余暇等）を依頼し、地域ボランティアとの関わりを楽しんで頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	法人理事長が医師であり、入居の際の主治医については、それまでの主治医の継続か、法人内の医師にするかを伺う。必要に応じて、地域医療との連携を取り、受診を行っている。	契約時に主治医に関して、利用者及び家族に希望を確認しています。外来受診は職員が同行し、利用者の健康状態の情報を把握しています。主治医の往診が月1回、歯科医、訪問看護師が週1回来訪し、しっかりとした健康管理を行っています。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	基本的には週1回であるが、入居者の状態により、その都度報告を行ない適切な受診が受けられる体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず職員が同行し、医師に状態の報告を行ない、入院後は定期的な面会と医療相談室と早期退院に向けた連絡、調整を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	事業所で出来る事と出来ない事を十分に説明し、ご家族の希望を良く伺った上で幾つかの選択肢を提示し、入居者本人、ご家族に一番良い方法を、医師を交えて相談していく。	契約時に重度化・看取りについての説明をし、事業所で出来る事、出来ない事に関しての方針を共有しています。重度化や終末期には随時、利用者や家族の意向を重視し確認を行いながら、医師、職員が連携を図っています。数名の看取を経験しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	法人内で、年2回普通救命講習を全職員対象におこなっている事と、勉強会で急変時の対応を行なっている。また、リスクマネジメントの勉強会も行っており、事例検討を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域と消防協定を結んでいる事と法人内の年3回の合同避難訓練を実施している。現所長が消防団に所属しており地域の災害プロジェクトの役員でもある為、職員と共に地域の避難訓練にも参加しやすくなっている。	今年度は地震避難訓練を3回、夜間想定火災訓練を2回実施しています。2回目の夜間想定火災訓練では消防署、地域住民、近隣施設職員等が参加して情報共有すると共に、地域住民に事業所を知ってもらう良い機会になっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	法人内の勉強会でプライバシー保護や虐待についてを学んでおり、事業所内においても委員会主催の研修を通して一人一人に意識付けをさせている。	法人主催の勉強会で個人情報保護や認知症ケアについて学んでいます。管理者は「してあげるではなく、利用者と一緒にやる」という事を日常的に職員に伝え、利用者の人格を損ねない対応に努めています。個人情報に関する書類は施錠し保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者の思いや希望、要望が生活の中で活かせる様に、確りと傾聴し、また言動の中から探りながらの支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	業務中心の「職員本位」ではなく、入居者一人一人のペースにあわせ、過剰な介護を行わない「入居者本位」の生活をして頂く様に意識付けの為、申し送りを行い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	日々の生活での身だしなみとして、朝夕の更衣・整容は勿論、訪問美容サービスの来所により、カラーやカット、顔そりを行っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎日の献立表を作成し、食事内容を提示している。禁止食材や苦手な食べ物については代替品にて対応。入居者様にはテーブル拭き、おしぼり作り、食器拭き等、可能な範囲でのお手伝いをして頂いている。	専門業者の献立に基づいて宅配される食材を職員が調理しています。利用者の体調や好みを考慮して、形態を変えたり、代替品を提供したり、誕生会は好みの献立にするなどして食事を楽しめるようにしています。また、出前や外食も提供しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の食事量、水分摂取量を毎食チェック表に記載しており、不足気味の方に関しては補食と提供する、等の対応をしている。必要に応じて、主治医の指示を頂き対応する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケアはチェック表を用いておこなっており、個々の口腔状態に応じたケアをおこなっている。訪問歯科にも依頼しており、必要な指示を頂く。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人一人の排泄チェックを行う事により、排泄パターンの把握に努めており個々にあった排泄支援を行なっている。	「排泄チェック表」で排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合った支援が行えるように職員間で情報の共有を図っています。退院後に入居した利用者が、本人の意欲と職員との連携により、リハビリパンツから布パンツに改善した事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	一人一人の排泄チェック表により、排便状況を把握し、運動や乳製品、水分量、現在はオリーブオイルやオリゴ糖を使用し、自然排便を促す取り組みを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入居者の入浴に関しては、予め予定を組ませて頂いているが、ご希望やその日の身体状態により変更している。業務内容の関係上、夕方以降の入浴については現状、提供出来ない。	入浴は、週に2～3回行っています。利用者の希望や体調変化により、臨機応変に回数やシャワー浴などへ変更しています。同性介助の希望に応じています。入浴後に笑みがこぼれるなど、利用者は、職員との会話を楽しみ入浴しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夜間については安眠を優先。排泄については個々の必要性に応じて対応している。日中に関しても静養が必要な方等、一人一人の状態にあった支援を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者ごとに内容を一覧にしており、どの職員が見てもすぐに対応出来る様にしている。準備、与薬時は職員の二重確認、更に入居者自身にも名前・日付を確認してからの服用としている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	生活歴からだけでなく、傾聴や日々の生活の中での会話から知り得た出来事等を共有し、提供している。役割という意味では他者と重複しない様に、協力しあったり、単独で行って頂く等の工夫をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節により、外出を控えている時期もあるが、事業所としては外出レクや地域行事に参加する等、希望があれば買い物と一緒に出掛ける。ご家族に協力して頂き、外出・外泊支援をお願いしている。	天気の良い日には敷地内での散歩や日光浴を行っています。利用者の希望により職員とコンビニエンスストアに買い物に出かけています。外出レクリエーションを企画し、花見やズーラシア動物園に出かけています。家族の協力も得て外出しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現状では自身での金銭管理は難しい為、職員にて管理している。買い物等々の要望があれば職員同行のもと外出し支払いに関しては見守り、手伝いながらご本人にして頂く。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	入居者からの希望があれば、ご家族やご友人宛に電話・手紙の支援を行なっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングや食堂部分が吹き抜けになっており、太陽の光を感じられる、圧迫感の無い明るい空間になっている。お誕生会や各行事の写真等を貼り、入居者様が「その時」の事を思い出し、他者とのコミュニケーションを取る為の話題作りとなっている。	天井の高い吹き抜けのリビングルーム兼食堂は、明るく開放感のある空間になっています。また、エアコンや加湿器を設置して、居心地の良い温湿度を保てるよう配慮しています。季節の花や行事の写真を飾り、季節を感じられるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブルの配置を定期的に変更している。以前設置していた畳をなくし、広く安全に移動できる場所を確保。音楽を流したり、お手伝いをして下さったり、一人一人が自由に過ごせる様な空間となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各入居者の居室は、在宅時からの馴染みの物を持参して頂いている。（寝具やタンス、小物に至るまで。）入居者自身が安心して生活していける環境作りには、ご家族様の協力が必要なので様々な情報が頂けると有難いです。	居心地良く過ごせるよう「大切にしている物を持ち込んで下さい」などとパンフレットに記載し入居時に促しています。居室にはベッド、タンス、机などの馴染みの物を持参しています。各居室の扉はそれぞれ9色に色分けされ、認識し易く伝わるようにしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内部はバリアフリー構造であり、洗濯機も誰でもご利用頂ける様、洗面所に設置している。安全に生活して頂く為、見守りや一部支援はさせて頂くが安全を確保しながら掃除機かけや洗濯をして頂く事もある。		